

船舶事故等調査報告書

平成24年3月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第178号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年10月31日 09時20分ごろ	
発生場所	鹿児島県鹿児島市鹿児島港谷山二区 鹿児島港谷山2区東防波堤灯台から真方位292° 2,440m付近 (概位 北緯31° 29.5′ 東経130° 31.0′)	
事故等調査の経過	平成23年12月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	油送船 第十共進丸 ^{きょうしん} 、99.42トン	
船舶番号、船舶所有者等	120710、株式会社共進組	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船尾船底部に凹損及び擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、鹿児島港谷山二区に停泊中の船舶へ給油するために同港内を航行中、5m等深線の内側の陸岸側に入り、平成23年10月31日09時20分ごろ船底に衝撃を受けて擦過した。 本船は、船体及び機関等に異常がなかったので航行を続けた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北東、風力 3 海象：潮汐 上げ潮の末期	
その他の事項	本船の喫水は、船首約1.5m、船尾約2.8mであった。 海図によれば、乗揚場所の水深は約3.1mである。 船長は、鹿児島港谷山二区には月間約5回入港していた。 船長は、事故発生場所付近の水域に他船の錨やフェンダー用タイヤ等が捨てられていると聞いていたので、5m等深線の内側の陸岸側に近寄らないようにしていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、鹿児島港谷山二区を航行中、5m等深線の内側の陸岸側を航行したことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、鹿児島港谷山二区を航行中、5m等深線の内側の陸岸側を航行したため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	